

第2日目 2020年9月13日(日)

午後の部 13:30~16:00

## シンポジウム

〈家族の多様化〉と〈子どもの福祉〉は両立するか

趣旨説明：野辺陽子（大妻女子大学）

コメンテーター：松本伊智朗（北海道大学）

### 【企画趣旨】

10期初年度の大会シンポジウムは「多様な家族」（≡非近代家族）における「子どもの福祉」に焦点をあてた企画である。近年、非近代家族がメディア等で「多様な家族」「新しい家族」としてポジティブに紹介されている。このような新しいイメージには非近代家族の当事者（特に自分の意志とかかわらず当事者となった子ども）を脱スティグマ化する言説上の効果があるだろう。しかし、家族社会学の量的／質的研究では、非近代家族が抱える制度上・社会経済上の不利や（セルフ）スティグマの課題もまた指摘されており、新たに付与されたポジティブなイメージによって、存在している「課題」が後景化したり、当事者が葛藤をかえって語れなくなってしまうのではない。

「多様な家族」については、当事者のなかでも弱者である子どもの「福祉」「権利」がひとつの論点となってきたが、本シンポジウムでは、①子どもが育つ親子関係・子育てのありかた、②アクターとしての子どもの可視化に焦点が当てたい。

近代家族の親子関係・子育てが内包する特徴のなかでも、「実親子」という前提や「母親に子育ての負担が集中する性別役割分業」への批判から、それを反転させた「非実親子」「母親以外の大人も子育てに関与する」親子関係・子育てに、近代家族の限界を超える「新しい」可能性や期待が寄せられているようだ。しかし、これらの関係性はどのような条件がそろえば実現可能なのか。また、利点と欠点は何か。今後はこれらの親子関係・子育てに関する経験的研究を積み重ねていく必要がある。

一方、「多様な家族」（非実親子・母親以外の大人も子育てに関与する）の親子関係・子育てについては、親・養育者の選好から議論が行われたり、また、親（特に母親）・養育者の子育ての負担を軽減するものとして議論されていることが多く、そこでは、親・養育者の選好・利益と子どもの選好・利益が同一視され、子どもを独立した選好と意思を持つアクターとして十分に議論してはこなかった。では、子どもを独立したアクターとして扱うためには、どのような理論と方法が必要なのだろうか。またその臨界はどこか。

これらの議論を一步先に進めるために、本シンポジウムでは家族社会学以外の分野で活躍されているパネリストと討論者に登壇いただく。パネリストとして、「子ども」に関する諸現象を「子ども社会学」という視点から分析している元森絵里子氏、生殖技術を生命倫理学とジェンダー論の視点から分析している柳原良江氏、ステップファミリー、里親養育、親族養育などの「中途養育」の当事者である町田彰秀氏に話題提供していただき、討論者の松本伊智朗氏には「子どもの貧困」調査から得られた知見などを踏まえて、教育学・社会福祉学の視点から議論を深めていただく。

本シンポジウムの議論が「家族の多様化」と「子どもの福祉」についての理論的・実践的な議論を前進させ、さらには「家族の個人化」「家族の民主化」の議論に子どもというアクターを組み入れる思考実験のひとつの機会になれば幸いである。

キーワード：多様な家族、子どもの福祉、子どもの権利